

ツアーのポイント

- ①高地順応に配慮した行程内容です。西寧で宿泊し、ラサまで列車を利用して徐々に標高を上げていく高地順応に配慮した行程です。青蔵鉄道の車内は酸素が供給され、酸素を吸引することもできます。
- ②日本から添乗員同行し、中国内は添乗員と現地ガイド2名体制でご案内致します。(列車内また北京、西寧、ラサ滞在中現地ガイド+添乗員)
- ③標高世界最高地を走る青蔵鉄道に乗車し、聖なる都・ラサを目指します。西寧からゴルムドを経由し徐々に標高を上げていく。長江源流・トト河やチベットガゼルやカモシカ、野ロバが生息するコシリ、標高5,068mの世界最高地点にあるタング・ラ駅を過ぎるとニエンチンタングラ山脈など雪山の景観をお楽しみいただけます。列車の旅は、景観をお楽しみいただくだけでなく、ラサへ向かう前の高地順応としても最適です。

注意事項

- ①チベット自治区内の観光地、及びお寺について宗教行事等の理由により急遽見学が不可能となる場合がございます。ポタラ宮観光は1日の入場者が2,000人を超えた場合、入場制限を行う為、入場時間が制限される場合や見学日の変更がございます。予めご理解お願いします。
- ②今回ツアーは3名1室は承る事が出来ません。3名様でご参加の場合、お一人様追加料金が必要です。お一人様参加の場合はお一人様追加料金を頂いても車中泊は他のお客様と同室となります。同グループのお客様が同じ部屋を御利用できる様、手配努力致しますが混雑状況により別々のコンパートメントになる場合もございます。現地ガイド、添乗員、現地の一般客、他のツアーのお客様との相部屋になる場合がございます。予めご理解をお願いします。
- ③心臓、肺、血圧、糖尿病等に関する疾病をお持ちのお客様は、事前に主治医の先生に旅行参加のご相談をされることをお勧めします。また、外国での治療費用は非常に高額となる場合がございます。海外旅行保険にご加入されることをお勧めします。
- ④中国の列車システム上、出発日までチケットの確定が出来ない場合がございます。手配は万全を期しますが、座席が確保できない場合は、条件を変更させていただく場合もございますので予めご了承下さい。一等寝台(軟臥・4名/室 2段ベッド×2台)はお一人様1ベッド利用予定ですが、政府徴用等の理由により2等寝台(6名/室)お一人様1ベッド利用になる場合がございます。予めご理解をお願いします。

申込先 **SENインターナショナル(株)** 〒732-0052広島市東区光町1-11-5 321室
 Tel:082-258-2435 / Fax:082-258-2436 E-mail:hijsts@sen-travel.com
お申込書

お申込人	フリガナ					出生年月	年	月	日	
	漢字名					満年齢				
	ローマ字名					性別	男	・	女	
	住所	〒:	電話番号	FAX番号	携帯番号					
	E-mail									
旅券	旅券番号	英字+数字	発行年月日	年	月	日	有効期間	年	月	日
	有・無									
お勤め先	フリガナ									
	会社名									
	勤務地	〒:	電話番号	FAX番号	役職	会社員	会社役員	その他		
渡航中緊急連絡先	名前									
	住所	〒:	電話番号	FAX番号	携帯番号					
ご希望利用部屋	<input type="checkbox"/> 1名1室ご利用		<input type="checkbox"/> 2名1室ご利用		同部屋ご希望利用者名:					
任意海外旅行傷害保険加入	<input type="checkbox"/> 海外旅行傷害保険に加入する		<input type="checkbox"/> 海外旅行傷害保険に加入しない							

※後日に海外旅行傷害保険のご案内を送り致します。

ご旅行条件(要約) ※お申込の際に必ず「海外募集型企画旅行条件書」を別途御受け取り頂き、ご確認の上お申込ください。

この旅行は株式会社中国観光社(以下「当社」と言います)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」と言います)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は募集広告、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業募集型企画旅行契約の部にあります。

◆旅行の申込と契約の成立時期
 ①所定の申込書に必要事項をご記入の上、下記の申込金を添えてお申込頂きます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約金」のそれぞれ一部または全部として取扱ます。「電話、郵便、FAXその他の通信手段」によるお申込の場合は当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して5日以内に申込書の提出と申込金の支払いをして頂きます。

◆旅行代金の申込金
 ○15万円未満・・・2万円以上旅行代金まで
 ○15万円以上30万円未満・・・3万円以上旅行代金まで
 ○30万円以上・・・5万円以上旅行代金まで

①旅行契約は当社が締結を承諾し本項①の申込金を受領した時に成立するものとします。
 ②旅行代金は申込時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日前の指定期間(原則として21日前)までにお支払い頂きます。

◆お支払い対象旅行代金
 「お支払対象旅行代金」とは募集広告価格表示欄に記載された金額(以下「表示料金」と言います)と後記「追加代金」の合計額から後記「割引代金」を差し引いた金額またはこの「旅行代金」が「申込金」「取消金」「変更補償金」のお支払いの際の基準となります。

◆旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃料金、送迎バス等の料金、観光の料金、宿泊料金及び食事の料金、サービスクレジット、受託手荷物運搬料金、添乗員付きコースの添乗員の同行費用

◆旅行代金に含まれないもの(一部例外)
 渡航手続諸経費(旅券・査証の取得料金)、手荷物超過料(規定の個数・重量を超えた物等)、個人的な費用(電話代・クリーニング代金、飲み代等)、海外旅行傷害保険(傷害・疾病に関する医療費)、日本国内及び海外の空港税・出国税及びこれに類する諸税、希望者のみ参加されるオプションツアーの料金等

◆追加代金
 ①お客様希望により1名(2名)部屋を1名で使用する事が保証するための追加代金。②1名または奇数人数で参加される際に他のお客様との相部屋を行われない旨を当社が定め、その旨を募集広告に表示したときの1名部屋または2名部屋を一人で使用した際に係る「1名部屋追加代金」③以上のほか募集広告ないで「○追加代金」と表示したものを。

◆割引代金
 ①1つの部屋に3名以上のお客様が「宿泊することを条件に設定した1人あたりのお部屋割引金。②そのほか募集広告ないで「○割引代金」と表示したものを。

◆お客様により契約の解除
 お客様はいつでも下記の定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。尚、表でいう「旅行契約の解除期日」とはお客様が当社らのそれぞれの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。

旅行契約の解除日	取消料(お一人様当たり)
①旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金が30万円以上 5万円 旅行代金が15万円以上30万円未満 3万円 旅行代金が10万円以上15万円未満 2万円 旅行代金が10万円未満 旅行代金の20%
②旅行開始日の前々日及び前日	旅行代金の50%
③旅行開始日の当日	旅行代金の50%
④旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

◆免責事項
 お客様が次に掲げるような事由により損害を被られても当社は責任を負いかねます。①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送、宿泊期間等の事故もしくは火災により発生する損害。③運送、宿泊期間等のサービス提供の中止またはこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。④日本又は外国官公署の命令、外国の出入国規制または感染症による隔離又はこれらによつて生じる旅行日程に変更、旅行の中止。⑤自由行動中の事故。⑥食中毒⑦盗難⑧運送期間の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更等又はこれらによつて生じる旅行日程の変更もしくは目的の地滞在時間の短縮。

◆特別補償
 お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によりその生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害についてあらかじめ定める額の補償金及び入院見舞金を支払いたします。

◆旅程保証
 当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)に掲げる重要な変更が生じた場合は同約款に定めるところにより変更補償金をお客様に支払います。また当社はお客様が同意される場合金銭による変更補償金の支払いに替えて同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

◆ご旅行条件・ご旅行代金の基準
 この旅行条件は2019年7月1日を基準としています。旅行代金は2016年2月現在有効なものとして示されている航空運賃・運用規則または2019年7月現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・運用規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施:株式会社中国観光社
 観光庁長官登録 旅行業 第1680号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 総合旅行業務取扱管理者: 広田浩司
 〒:101-0047東京都千代田区内神田3-4-11千代田共同ビル2階 TEL:03-3253-2281 FAX:03-3253-2284